

令和5年度 多気町の健全化判断比率等の状況について

令和5年度決算に基づく多気町の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。いずれも「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による基準以下の数値となっています。

・健全化判断比率 (単位：％)

項 目	各 比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.69	20.0
連結実質赤字比率	—	19.69	30.0
実質公債費比率	3.6	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※上記表中の「—」は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率においては赤字額がないこと、将来負担比率においては、充当可能財源が将来負担額を上回ったことを表しています。

・資金不足比率 (単位：％)

会 計 名	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
工業用水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※上記表中の「—」は、資金不足額が無いことを表しています。